

代表 事業縮少の爲め職首である、と言はるゝが果して事実であるか解雇された者は永年勤続した優秀な技術工である解雇は直に仕事に支障を生ずるではないか其他種々の事情より考察して事業縮少の精神に反して居るではないか」

工場主 『無言』 何回質問するも無言

代表 『人選は何を根據としてされたのですか』

工場主 『無言』 事業縮少の意味で唯漠然と人選しました。

諸君何んと云ふ無責任な言でありませう

代表 『職首全部が組合幹部であるが何故か』

工場主 『決して組合幹部であるから職首したのではない唯漠然としたのである』

然しふかり此答辯に就ては充分に注意しなくてはならない。吾々労働者は組合を組織することは自由であり今や政府の公認する所である。如何に頑迷なる資本家と雖も組合幹部なるが爲め職首すると言明は出来ないのである。然し吾々は諸君と共に昨秋組合を組織して中間採取制度撤廃して以来工場に吾々に對する態度が如何なるものであつたか諸君の良く知る所である。今この事件の原因に就ては充分に察知する事である。

吾々職首に對して無闇に反對するものでない其の理由の正當なる事と認むる時は快く受けるものである。交渉員は解雇の理由を判明すべく種々質問し意見を述べた。工場側は黙として語りし意見に於ては全然賛意を表しなかり復職は工場の上に出末難いと主張して止まらぬ。交渉員は復職が出来得るならば工場の名義及將來の事に就て充分協議し最善の策を立て円満解決を告ぐるべく一層の誠意を披擲し五時間七長きに亘つて交渉を續けたるも頑迷なる工場主は遂に誠意を認めなかつた。今や社會は不景氣のどん底である多くの労働者は失業と飢とに襲はれ居る。

吾等は今回の事件が單に吾等の問題でなく將來諸君の頭の上に振るがゝること
を思ふ時奮然として踰起し戦ふものである

希くは親愛なる諸君の同意あらんことを!!

大正十四年一月二十八日

工 務 組
合 三 村
支 部 印